

17 デジタルトランスフォーメーション（DX）実現に向けた取組への支援について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、人との接触や移動を制限し、暮らし方や働き方を大きく変え、人々の価値観に大きな変化をもたらしている。

アフターコロナ・ポストコロナ社会においては、コロナ禍がもたらした意識・行動の変化を人々が安心して暮らせる豊かな社会に向けた社会変革へとつなげることが求められている。

そのためには、テレワークやオンライン授業、遠隔医療など様々な分野で始まったデジタル化の流れを確かなものとし、デジタルトランスフォーメーション（以下DX）を実現していくことが必要である。

については、DXの取組をあらゆる面で推進するため、次の事項について特段の措置を講じられるよう提言する。

1 新しい働き方（テレワーク・ワーケーション）の推進

- (1) 新しい働き方の普及・促進に向け、政府を挙げて省庁横断で取り組むこと。
- (2) 企業に対し、テレワーク・ワーケーションを適切に導入するためのガイドラインなどの周知を図ること。
- (3) 宿泊施設、観光施設、コワーキングスペース及びサテライト・オフィスなどでのテレワーク・ワーケーション受入環境整備に対して支援を行うこと。

2 地方自治体の取組支援

地方自治体が行うDXを実現するためのシステム導入や維持管理、デジタル人材育成・確保などの取組に対して支援すること。その際に、複数の地方自治体（都道府県と市町村）が共同して行う場合を優遇し、参加する団体数が多いほどインセンティブが向上する補助制度などの財政支援措置を創設すること。

3 デジタル基盤の整備推進

国民があまねくデジタル化の恩恵を享受し、安全・安心で豊かに暮らすことのできる社会を築くために、超高速の情報通信インフラ整備を「ナショナルミニマム」としてデジタル社会を支える基盤に位置付け、強力に推進していくこと。